
第2版刊行にあたって

本書は2010年7月20日にNPO法人会計基準協議会から公表された「NPO法人会計基準」を完全収録して、2010年12月に刊行しました。

その後、作成すべき財務諸表が「収支計算書」から「活動計算書」に変更される改正NPO法が2011年6月15日に成立し、2012年4月から施行されることになりました。

これに向けて内閣府では、「特定非営利活動法人の会計の明確化に関する研究会」を設置しました。2011年11月に公表された、その最終報告書では、「NPO法人会計基準」は、「現段階において望ましい会計基準」と位置づけられ、これを受けて2012年2月に公表された内閣府の「特定非営利活動促進法に係る諸手続の手引き」や、その後、公表されている各都道府県、政令市の「手引き」などでも、「NPO法人会計基準」に沿った財務諸表の雛形などが掲載されています。

一方、こうした動きに対してNPO法人会計基準協議会も、2011年11月20日に、「NPO法人会計基準」の一部改正を行ないました。しかし、会計基準と所轄庁の「手引き」は完全に一致するものではありませんので、この点に関する《Q&A》50-1も新しく追加しました。

こうした一部改正された部分だけは、NPO法人会計基準協議会のホームページでも公表しましたが、一部改正後の会計基準のすべてを収録した書籍の必要性も増していると考え、ここに第2版を刊行することにしました。

なお、以下のポイントは変わりませんので、本書を活用していただき、NPO法人の信頼性向上に役立てていただければ幸いです。

1. 「NPO法人会計基準」及び会計基準を実務担当者に分かりやすく伝える機能を持つ「実務担当者のためのガイドライン」のすべてを原文に忠実に収録しました。
2. 「NPO法人会計基準の構成とガイドラインの役割」及び「会計基準とガイドラインの関係についてのフローチャート」を会計基準本文の前に掲載することで、公表された会計基準の全体像が理解できるように努めました。
3. 会計基準の各条文ごとに、それと関連のある「NPO法人会計基準の《Q&A》」の参照箇所を明示することにより、比較参照の便をはかりました。
4. 巻末に、2010年7月20日公表までに行なった会合・イベント開催一覧および、NPO法人会計基準協議会、NPO法人会計基準策定委員会、NPO法人会計基準専門委員会、所轄庁オブザーバーのメンバーリストを掲載し、この会計基準が多方面からの市民参加型で策定されたことを明確にしました。

なお、「NPO法人会計基準」に関する質問掲示板や各種資料は、「みんなで使おう！NPO法人会計基準」(<http://www.npokaikeikijun.jp/>)に掲載されています。

2012年5月

NPO法人会計基準協議会